

野田市選挙管理委員会告示第 1 1 号

野田市住民投票条例（平成 2 3 年野田市条例第 1 8 号）第 7 条の規定による住民投票実施請求に必要な請求資格者の 1 0 分の 1 の数は、次のとおりである。

令和 6 年 6 月 3 日

野田市選挙管理委員会
委員長 金 子 憲 一

野田市住民投票条例第 7 条の規定による 1 0 分の 1 の数

1 2 , 8 7 6